

平成30年第1回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成30年1月18日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	1月18日 10時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	1月18日 10時17分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 知 念 一 史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	宮 里 政 喜 君	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君
	医療保健課長	大 城 強 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商工観光課長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
	農業委員会事務局長	島 袋 英 樹 君	総務課長補佐	山 城 直 也 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成30年第1回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成30年1月18日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名（10番 名嘉 實・11番 内田竹保）
第2		会期決定の件
第3		村長の行政報告について
第4	議案第2号	電子カルテ・デジタルX線診断システム購入の契約について
第5	議案第3号	医療資器材購入の契約について
第6	議案第1号	平成29年度伊江村一般会計補正予算（第8号）

○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成30年第1回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 名嘉 實議員、11番 内田竹保議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

第1回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日の行政報告は1件でございますけど、さきの建設事業の報告を多くの建設事業を執行しておりますので、報告をさせていただきます。

建設事業執行状況の報告について、建設事業の執行状況は議員の皆様へ配付した資料のとおり、工事7件、委託業務10件、備品購入6件の計23件を執行いたしておりますので、御報告とさせていただきます。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

以上で、村長の行政報告を終わります。

日程第4 議案第2号 電子カルテ・デジタルX線診断システム購入の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第2号 電子カルテ・デジタルX線診断システム購入の契約についての提案理由を御説明申し上げます。

1. 契約の目的、電子カルテ・デジタルX線診断システム購入
2. 契約の方法が随意契約（指名型プロポーザル方式）
3. 契約金額が3,699万5,400円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が274万400円）。

契約の相手方、沖縄県那覇市西1丁目2番16号、株式会社 琉球光和。代表取締役、秦 一と契約をしていきたいと思えます。

なお、今回のこの電子カルテ・デジタルX線診断システムの購入につきましては、現在もそのシステムは稼働しておりますが、平成21年度に導入をしております。現在の電子カルテ・システムでは、パソコンの不具合も多く起こっておりまして、またレントゲンや検査機器との連動性がなく、業務の効率が低いため、患者の待ち時間等にも影響を与えている状況でありまして、今回、電子カルテで電子カルテ用サーバー2台、検査用サーバー1台、PC17台、プリンター2台、ノートパソコン1台、そしてレントゲンシステムでX線画像用サーバー1台、X線画像用PC1台、モニター7台、架設手3人を購入して、整備をしていくものでございます。

今回これまでは電子カルテと各レントゲンシステム、血液、尿検査機器、あるいは検査依頼の機器について、個別で運用して、連動性がなく、先ほど申し上げましたが、業務の効率に支障があるということで、今

回のこの機器の購入によりまして、個別でやっていた業務が連動してできるということで、非常に効率的に診査ができるということで、患者の皆さんにも待ち時間等が少なくなって、その軽減が図られて利便性が高まる、そういうことでの今回のこの電子カルテ・デジタルX線画像診断システムの購入、整備となっております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます、御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。よろしく御審議のほうお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

確認させていただきたいんですけども、この機器の導入に関しては、連動性の向上、利便性の向上ということで、異論はないんですけども、この契約の方法についてなんですが、指名型プロポーザル方式というやり方が財産取得にも該当するかどうか。お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

この契約の方法といいますか、随意契約で指名型プロポーザル方式ということで、これ企画、業者を指名をして、企画提案をしていただく、そして委員5人でもってその企画提案をこちらが、もちろん最初に仕様書を制作をして、こういったシステムがほしいということを業者に先に仕様書流して、その仕様書に基づいて、各業者が指名をして業者が企画提案、プレゼンテーションをしていただくわけです。そしてそこで採点をして結果を各委員からのその我々の計画しているとおりに、企画提案されているかどうかというところをしっかりと審査をして、そして各委員に点数をつけて、そこで決定をしていくという方式がプロポーザル方式ということで、簡単に言うとそうですが、今回のこのものについては、そういったプロポーザル方式で決定したこの契約の内容が備品購入ということになっているので、財産の取得ということになっているわけです。よろしいですか。

普段の備品購入をするときに一般競争入札をして備品購入をするわけですが、今回はただ物を買うだけではなくて、システムも中に入っていて、それらを我々の意図とする内容になっているかどうかをしっかりと阿部先生を含めて、内容を確認をして、点数をつけていって決定するという方式のことで、内容は一応は備品の購入の財産になっているということでもあります。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

このプロポーザル方式、WiMAX（ワイマックス）を伊江島に導入するときに、Wi-Fiの端末を伊江村全域で使えるようにということで、プロポーザル方式の最初だったと思うんですよ。そのときは、計画から設計、管理、施工までというこの一連の流れの中で提案型のプロポーザル方式を導入されているんですけども、それ以外、私の記憶でいくと、観光振興推進事業もプロポーザル方式で去年、契約されていますよね。そういう形の私は契約だと思ったんですよ、このプロポーザル方式は。物品購入は随意契約なり、一般競争入札なり、指名競争入札で契約するのかと思っていたんですが、ここで今、指名型プロポーザル方式が入ってきているものだから、その指名型プロポーザル方式、あるいは提案型プロポーザル方式の範囲は、財産の取得まで含まれているのかどうかという確認でございます。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

今回、先ほど内閣議員から御質疑のあった財産の取得についても、プロポーザル方式に入っていると、その範囲内であるかということについては、今回のものについては、そのとおりでありますということでございます。ですから入っているということでございます。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第2号 電子カルテ・デジタルX線診断システム購入の契約について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号 電子カルテ・デジタルX線診断システム購入の契約について、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 医療資器材購入の契約について、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第3号 医療資器材購入の契約についての提案理由を、御説明申し上げます。

1. 契約の目的、医療資器材購入。
2. 契約の方法が指名競争入札。
3. 契約金額が907万2,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が67万2,000円）。

契約の相手方、沖縄県沖縄市比屋根7-30-41、有限会社 エコテック。代表取締役、福崎 誠と契約をしていきたいと考えております。

なお今回、購入を整備する医療器材は無影灯、手術の際や頭の影などを映さずに患部を照らすことができる灯であります。今回もこの無影灯はあるわけですが、これを今回の購入ではLEDライトの製品にかえていきたいということでございます。

もう1点は、ベッドサイドシアター、患者の心拍数や心電図の形、酸素の数ほか呼吸回数など、患者の状態を見る医療器で急患対応に備え、1台を追加配備ということでございます。

以上で提案理由とさせていただきます。御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託

を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第3号 医療資器材購入の契約について、採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号 医療資器材購入の契約について、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第1号 平成29年度伊江村一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第1号 平成29年度伊江村一般会計補正予算（第8号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、今回の補正予算は、歳出のみの補正内容でございます。

詳細につきましては、各担当課長をもって説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

御説明申し上げます。歳出の1ページをお開きください。2款1項4目財産管理費におきましては、この後、説明を行います教育費での歳出予算増額に伴う財源調整額として、101. 財政調整基金積立金を400万円減額をする措置でございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歳出2ページをお願いします。10款3項1目学校管理費400万円の増額につきましては、伊江中学校の教員宿舎の第1、第3におきまして、平成13年度に設置された電気温水器が10年を経過したころから頻繁に修繕を繰り返しておりましたが、今回第3宿舎の1基が故障してしまいまして、現在お湯が出ないことから、水風呂状態となっております。ほかの温水器も水圧がなく、お湯が出ないなどのふぐあいがあり、早急に修繕をしたいところですが、型盤が廃盤により部品もありませんので、今回8基すべてを安価なガス給湯器に取り替えたいと考えております。

また、第1、第3、第4宿舎すべてにおきまして、建物内の給水管が交換になっておりまして、さびによる赤水が出ていることから、併せて塩ビ管への変更修繕も計上してございます。

歳出3ページをお願いいたします。5項3目文化財保護費におきましては、具志原貝塚の試掘調査のみを予定しておりましたが、県から一部、図面作成が必要であると助言をいただいたことから、賃金の53万円を委託料に組み替えしてございます。

以上で、平成29年度伊江村一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳出、一括して質疑を許します。2款と10款。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第1号 平成29年度伊江村一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号 平成29年度伊江村一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

次にお諮りします。本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第1回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時17分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員 (10番) 名 嘉 實

署名議員 (11番) 内 田 竹 保